

生協出資金返還のお知らせ

2017年9月にご卒業される組合員の方々に下記の要領で出資金を返還します。

※大学院進学の方は大学院卒業まで生協の組合員のままですの
で、出資金の返還は行いません。ただし、学部生から院生への
更新手続きが必要です。4月以降、大学院での学籍番号がわかりま
したら、組合員証をご持参のうえ、**生協総務部**（杉本キャンパ
ス 生協北食堂東側建物1階）までお越しください。

1. 返還期間

9月卒業式以降 随時

2. 返還場所

生協総務部

（杉本キャンパス 生協北食堂となりの建物1階）

3. 返還時間

9：00～17：00（土日祝はお休み）

4. 手続方法

- ① 現金にて出資金の返還を行います。
- ② **組合員証（又はTuoカード）** およびご本人かどうか確認できるもの（**保険証・免許証等**）を持参ください。
- ③ 組合員証を紛失された方でも、当日確認することができます。
- ④ 代理の方がお越しの際は、**組合員証+委任状+組合員本人の本人確認書類（保険証・免許証等）のコピー+代理人の本人確認書類（保険証・免許証等）**をご持参ください。
- ⑤ 振込にて出資金返還をご希望の方は、上記②の必要書類をご持参の上、生協総務部までお越しください。所定のお申込み用紙に振込口座をご記入いただく必要がございます。必ず振込口座が確認できるもの（通帳・カード等）をご持参ください。金融機関の払込手数料を差し引いた金額をお振り込みいたします。

**なお、出資金のお預かり期間は法律の定めにより卒業後2年間
です。お早めの手続をお願いします。**

お問合せは 大阪市立大学生協総務部まで

✉ info@coop.osaka-cu.ac.jp

☎ 06-6605-3011（月～金 9:00～17:00）

大阪市立大学生活協同組合
理事長 殿

委任状

代理人住所	
代理人氏名	

私こと、上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任いたします。

記

委任事項

1. 貴生協出資金の返還
2. 上記各号に関連する一切の事項

平成 年 月 日

委任者住所	
委任者氏名	⑩